

幼児皆保育のために

——主としてその制度について——

奈良女高師附屬幼稚園主事

小川正通

美しくもない、遊具もとよのわかない保育施設においてあるが、幼児達は愉快に楽しく思ふ存分、仲よく遊ぶようになって来た。保育者も嬉しいという。

一、氣の毒な一部の幼児は別として、すべて幼児は温い家庭の懷において日々保育されているのであるが、こゝに幼児皆保育とは、満四・五歳に達した國民學校就學前の幼児は、家庭のみならず、保育施設においても、一人残らず保育を受けさせたいという趣意である。

「三つ子の魂百まで」という古い諺どおり、人間の性格の基礎形成の上から幼児期のもつ意味と、性格陶冶のための集團生活の長所とは、殊に所謂社會性の芽が伸展する時期であるから、いまさらいうまでもあるまい。したがつて我が國の民主化のためには、その根柢に堪う施設として、幼稚園や託児所の重要性が一層強調されて然るべきであろう。保育施設の普及、充實を強く要望する所以である。米國教育使衛團の報告書中の幼児教育に關する勧告に、一步を進めてその普及、

充實に直ちに着手すべきである。

一體、幼稚園と託児所との二元化的現状は、その必要性が史的にはあつたのであるが、階級的、反民主的であることに異論はあるまい。前者は教育施設、後者は社會施設というも、内容的には大差あるものでなくなつて来た。したがつて就學前二年の保育は、これを一元化し、將來、少くとも就學前一年の保育義務制を施行すべきことを目標にせられたい。文部省と厚生省とが、大乗的見地から協調することを切望する。そして全國國民學校に、二年保育及び一年保育の幼稚園を附設せしめ、保育料を廢止することも、そのための一案ではあるまいか。新日本にふさわしい教育制度を樹立すべく、目下鋭意審議中の「教育刷新委員會」においても、幼児教育と保育施設の問題が殆ど論議されていないらしいが、はたしてそれでよいのであろうか。國民學校教育との聯關において、また義務教育全般の問題としても、再考を煩らわしいと思ふ。

二、戦災にあつた幼稚園や託児所の復舊にも力を注いでいた。また、もともとは保育施設は、都市に偏して設置されていたのであるから、その罹災も蓋し甚大なことであらう。復舊といつても、必ずしも元の場所に、元の形であることを必要とせぬことはいうまでもないし、大規模の施設たることを要しない。むしろ保育施設は、小規模の家庭的な施設が多敷設けられることこそ、望ましいのである。所謂簡易幼稚園設置の提案が、以前からなされてきたことは人の知るところである。然しそのためには、勿論その最低設備準則の如きものを、研究、設定する必要がある。

高等女學校にも、なるべく保育施設を附設せしむるがよいと思う。先に戦争中に、當局が附設することを勸奨したその保育所の行方如何。今もほそぼそと續けている所も廢止してしまつた所もあるらしいが、これに對して、當局は一體どう考へてゐるのであるか。

今度文部省は、市町村に「公民館」を設置し、その中に託児所の附設をも認めてゐるようであるが、殊に農村においては、これをば保育のセンターとして、農繁期託児所との聯繫についても充分考慮を拂うべきである。農繁期託児所の常設託児所への發展をば、かねて念願しつゝ、近時漸く盛んになり出した農繁期託児所が、農村の勞力復元と共に、再び衰える傾向にあるを見ることは甚だ残念であるからである。農村乳幼児の心身の正しい發達のためには勿論、農村婦人のためにも、農村の家庭教育の刷新、家庭生活の改善、農村文化の

向上、さらに農村の民主化のために、農村における託児所のもつ意味は、決して等閑に附されてはならぬと思う。

次に去る十月から施行された「生活保護法」においては、生活授護施設の一として、託児事業をも掲げている。おびたしい直接間接の戦争犠牲者の乳幼児を救済、託児するため、その託児所の創設費も事務費も、共に國公費ですべて支辨することになつたようだが、その必要性に鑑み、早急に設置すべきであらう。要するに當面の問題としては、各種保育施設の普及、擴充こそ、望ましいのである。然し満四歳以上國民學校就學までの幼児を保育する施設は、これを教育施設たることに重點を置き、文部省所管とし、それ以下の乳幼児を保育する施設は、これを社會施設として、厚生省所管とし、運営することが理想である。なぜならばそれは、乳幼児の心身の發達の上からも、そのための施設整備の上からも、家庭及び社會の要求の上からも、妥當であると考えられるからである。

先の議會において、婦人代議士數名によつて、「乳幼児保育施設の整備擴充に關する建議案」(八月中旬提出)が提出されたようである。時宜になつた案として、賛意を表したが、遺憾ながら未だその内容を知るを得ない。なお同じ議會での保育論議(腰原代議士質問)をとうしての當局の保育に對する消極性については、雑誌「保育」(第一卷第四號)の拙稿を参照されたい。

三、一體、保育施設と保育の内容及び方法とは、戦争中に

おいても、他の教育分野に比較すると、今日拂拭すべき戦時色の浸潤はあつたにしても、最も自由主義的、民主主義的であつたと一應いふことが出来よう。それは幼児の年齢、したがつてその心身の發達の程度及び保育者が女性であること等に基づくのであろうが、それだけまた戦争中は、放置され、やゝもすれば不要視され、今日まためとまわしにされる虞れが極めて多いのである。したがつて保育の分野において従来の保育に對して、徹底的に反省、再検討を行い、保育の理念、内容、方法及び制度に亘る新保育の樹立に邁進しなければならぬ。而も新保育こそ、先來保育の本道なのである。

保育項目の指導、躰及び保健の指導についても、自由主義的、個性主義的、文化主義的、人間主義的、民主主義的保育の立場から、殊に保育の實際に關して、至急解決を要すべき問題が山積しているのが現状である。新保育の構想については、雑誌「保育」(第一卷第一號より第三號)の拙稿「保育の新理想」に、一應明らかにして置いたので、こゝには省略することにした。保育者の間に、新保育への情熱が著しいことは認めるにやぶさかでないが、なほ誰れかゞ良きもの適切なものを、與えてくれるであらうと期待している傾向がなくもなである。毎日幼児と生活を共にしている保育生活、その實際體験の中からのみ、中からこそ、眞實のものが生れて來るものであることも銘記されたい。幼児への愛と敬とは、自ら一切を解決するであらう。勿論それには、保育者相互の協力、共同研究を第一に必要とするのであるが、また幼児文化

の専門家や幼児學者の協力を仰がねばならぬ部面も、決して少くはないと思ふ。

さらに新保育は、科學的基礎付けがなければならぬのであるから、保育研究所というか或は幼児文化研究所というか、保育中心の有力な研究機關の設置の要を提案したい。

四、一般に我が國の幼児文化は、低調でないか。次代を双肩に擔うべき幼児の地位、さらに文化立國の大理想に思いを致し、幼児文化の改善、刷新のためにも協力していただきたい。少くとももう少し幼児達のために、親切であつて欲しい。歌、童話、遊戯にしても、幼児に眞にふさわしい、新しい良いものは少いし、繪本、紙芝居、レコード、フィルム、玩具、遊具、クレオンその他手技材料にしても、粗悪にして且つ高價なものが横行しているのが現状であるまいか。そのために家庭でも、保育施設でも困つていたのであるから、賣れさえすればという舊思想を打破して、なんとか正しい方向に誘導しなければならぬ。保育者と幼児文化の専門家と幼児學者と業者との聯繫を密にして、よきものゝ製作、普及に協力すべきであらう。即ち前述の幼児文化研究所の必要な所である。

また兒童のための社會教育施設、例えば遊園地、動物園等も次第に復活、整備される氣運に向つてゐるが、それ等は幼児にも充分利用され得るよう配慮していただきたい。

要するに幼児の正しい發育のためには、保育施設と相俟つて、幼児の廣義の環境が整備せられていなければならぬから

である。

五、家庭環境の良否は、幼児の生活に影響するところ最も大である。したがつて家庭教育の補充機関、場合によつては代行機関でもある保育施設は、従来も他の學校教育施設に比し、家庭との緊密な聯絡を圖ることに努力して來た。然し家庭殊に母親に保育施設の任務を充分認識してもらい、保育施設と家庭との一層の協力によつて、幼児保育の實効を擧げねばならない。また兩者の聯絡施設としての「母の會」等を一層盛んにし、幼児を媒介として、直接、間接に母親教育も行い、家庭教育の刷新、さらに家庭生活の改善、延いて家庭民主化の促進に寄與することも、保育施設に、したがつて保育者に負わされた重要な使命の一つである。

次に保育施設が、それを一般幼児にも開放、保育するが如き機會を作り、また一般幼児の保育相談にも參與、協力するが如き、さらに保育者が農繁期託児所へ或はそのための講習會へ奉仕を行う等の如き、保育施設の社會教育的機能の發揮にも力むべきではあるまいか。

六、私立教育施設の新日本教育建設における地位は、大であり、その任務は重い。當局も私立教育施設の振興をば、反覆強調している。先の議會においても、私學振興に關する決議案が萬場一致で可決された。蓋し私學においては、各施設をしてその教育の特色を自由に發揮せしむることが比較的に容易であり、而もそれは、教育の發展、教育の民主化のため、必要なことであるからである。然るに今日その復興のため、

經營のため、殊に人件費のため苦境に陥っている私學がおびたゞしいことは周知の通りである。したがつて當局の私學振興は、これ等の經費の補助から、先ず着手すべきであるまいか。私學を重視するといひ、またその特色を發揮せしむることを如何に奨励しても、復興、經營不可能の状態に放置しては殆ど無意味に近いであらう。幼稚園や託児所や、また次項に述べる保育者養成機關については、私立の施設が官公立の施設に比して遙かに多いことを、こゝにあらためて指摘して置く。

七、保育の内容を充實せしむるためには、保育者養成機關を整備しなければならぬ。然るに從來のその施設は甚だ不備である。その多くは、高等女學校卒業、一年の修業年限を有するに過ぎぬし、經營上の必要に基づくのではあるが、私立高等女學校附設の形態をとり、而も大都市に偏在している。新しい保育者養成施設としては、修業年限三年以上の専門學校程度のものが理想である。少くとも修業年限を二年とし、その内容を整備充實すべきであらう。幼児保育のために、勿論であるが、さらに母親教育について考へるときは現状のまゝに放置出來ない。したがつて保育者養成施設を有しない府縣においては、師範學校の女子部に、少くとも修業年限二年の保育科を設置せしむると共に、その保育科の教員養成のため、東京及び奈良の兩女高師の保育科をその本科にならぶものに昇格せしむることも一案ではあるまいか。幼稚園や託児所の普及及び内容の充實のためには、質的にも、量

的にも保育者の養成に力を入れることが肝要であるからである。また女性が乳幼児の保育について、教養並びに技術を有することは、假令保育者として、直接保育施設に勤務しなくとも、將來の母親として極めて望ましいと考へるものである。

戦争は保育者の質をも低下せしめた。したがつて新保育への發足に當つて、現保育者の再教育を組織的に行うことが急務であろう。漸くそのための講習會、研究會等が、大都市においては自主的に開催せられるようになって來たが、なお地方においては、忘れられている傾向があるのではあるまいか。

八、保育者の待遇の悪いこと、社會的地位の低いことは驚くばかりである。娘の片手間の仕事であるからと放置して顧みぬことは、言語道斷である。少くとも現状においては、幼児保育が好きでなければ、その地位にとゞまることは不可能なのである。殊に私立の施設において、然りである。幸ひ保護者は、なにかと同情、心配していてくれる。要するに國民學校の教員に準じて、早急に改善されるよう切望する。少くとも保育者が、健康で、愉快に、安心して、幼児と共に生活出来るだけの保障を與えられたい。

また保育施設、特に幼稚園への必要物資の配給は、故意に忘れられるのが常である。なんとかせねばならぬ。

保育者の社會的地位の向上、身分の保障、待遇の改善、福利増進、共同研究の促進、保育施設への物資配給の圓滑化

さらに新保育制度の確立のためには、各府縣の官、公、私立の幼稚園及び託児所の保育者が、一體となり、それを一括する組織を固め、さらにそれを全國的統一團體にまで結成することが、急務であると思ふ。

保育施設の重要性を、幼児皆保育の必要性を、従つて保育者の重い任務を輿論にしよう。幼児のために。新日本のために。世界のために。

(一九四六・二・一一)

○東京都保育會の研究活動

(一)合唱研究會 毎月連続)

○時 二月十五日(土) 午後一時

○會場 本郷第一幼稚園

○講師 弘田龍太郎先生

(二)遊戯講習會(五回連続)

○時 二月十八日(火) 午後一時半

○會場 小石川窪町女高師幼稚育館

○講師 戸倉ヘル先生

(三)保育の民主化講習會(三回)

○會場 本郷第一幼稚園

○日時並講師演題

二月二十日(木) 保育再建の心構

二月二十一日(金) 民主化せる保育

二月二十二日(土) アメリカの幼稚園

(三日とも午後一時集合一時半開講)

倉橋 惣三先生

波多野完治先生

功刀よし子先生